

あげお志誠ネットワーク政策大綱

～令和 9 年度上尾市予算編成に向けて～

令和 8 年 9 月 30 日

※昨年度要望との比較表※

(Google スプレッドシートにリンクします)

目 次

はじめに	P3	
令和9年度重点要望	P4	
部局横断施策	P6～7	12 項目
部局別施策		
市長政策室関係	P8	6 項目
行政経営部関係	P9	5 項目
総務部関係	P10	8 項目
こども未来部関係	P11	8 項目
健康福祉部関係	P12	9 項目
市民生活部関係	P13	6 項目
環境経済部関係	P14～15	10 項目
都市整備部関係	P16～17	18 項目
上下水道部関係	P18	4 項目
消防本部関係	P18	4 項目
議会事務局関係	P18	2 項目
教育総務部関係	P19	9 項目
学校教育部関係	P20	7 項目
選挙管理委員会関係	P20	1 項目
おわりに	P21	

はじめに

本政策大綱は、令和８年度予算における施策の実施・進捗状況に加え、令和７年度決算審査の過程で明らかになった課題や市民の声を踏まえ、令和９年度の上尾市予算編成に向けた、あげお志誠ネットワークの基本的な考え方と政策要望を取りまとめたものである。

令和７年度決算では、実質単年度収支が急減している。この背景や一時的な要因を丁寧に検証するとともに、今後の財政運営にどの程度の余力があるのかを慎重に見極める必要がある。令和８年度の予算編成においても、歳出要求と歳入見込みの大きな乖離を事業費の圧縮や基金の取崩し等によって調整しており、将来の負担増を見据えた財政基盤の強化は、先送りできない課題である。

今後は、学校施設の更新やごみ広域処理施設の整備など、大規模な財政負担を伴う事業が控えている。これに物価高騰による建設費・維持管理費の増大や、金利上昇による新たな借入れ等の利払い負担の増加が重なれば、市民サービスに振り向けられる財源は一層制約されるおそれがある。令和９年度は、こうした変化に備え、将来にわたる財政の健全性と市民サービスの質の持続性を確保するための、極めて重要な年度となる。

予算編成にあたっては、事業の必要性、効果及び実施手法をこれまで以上に精査し、優先順位を明確にするとともに、地域経済の活性化等を通じた恒常財源の確保を強力に推進する必要がある。同時に、市民の安全や暮らしに関わる即時の対応が必要な課題と、将来予測される事態に備える投資を適切に見極め、短期的な支出抑制が将来の負担増やサービスの質の低下を招くことのないよう、現在と将来の双方に責任を持つ予算配分が求められる。

以上の認識に立ち、本政策大綱では、既存施策の効果検証と見直し、部局横断的な連携及び限られた財源の効果的な活用を重視し、１２の重点要望と、部局横断施策・部局別施策からなる１０９項目を掲げる。決算審査で得られた知見を次の予算と政策の改善に確実につなげるよう、以下のとおり要望する。

あげお志誠ネットワーク	田中 一崇
	齊藤 哲雄
	星野 良行
	大室 尚
	小川 明仁
	新道 龍一
	原田 嘉明
	小池 佑弥
	黒須喜美雄

令和 9 年度重点要望

109 項目の提言の内、令和 9 年度に特に重点的に取り組むべきと考えられる事項について、以下の通り整理した。

重点 1. 財政健全化・恒常財源の確保 第 1 項・第 19～22 項・第 97 項ほか

公共施設更新等による将来負担の増大を見据え、財政指標の中長期的な検証、恒常財源の確保及び EBPM に基づくスクラップ&ビルドを徹底すること。策定を進めている中期財政計画において、起債の時期・規模及び基金の積立て・取崩し・運用計画を可視化するとともに、金利上昇局面を踏まえ、安全性及び必要な流動性を確保したラダー方式等の基金運用の適否を含め、資金活用の在り方を再検証すること。

重点 2. 公共施設更新と市民理解の促進 第 60 項・第 96 項

上尾伊奈ごみ広域処理施設の整備について、事業主体である上尾伊奈資源循環組合を構成する自治体として、市が主体的な周知と必要に応じた対話の機会の創出に取り組み、市民の理解促進及び意見の反映を図ること。スポーツ科学拠点整備に時間を要する場合には、水上公園跡地及び附属設備の適切な維持管理と利活用について県と協議するとともに、関係部局及び県と連携し、周辺の交通環境の整備・改善計画を早期に策定すること。

重点 3. EBPM・生成 AI 活用の推進 第 7 項・第 8 項・第 25 項

生成 AI・GIS・庁内データ等を活用し、業務削減時間や政策立案への活用実績を KPI 化した全庁的な AI 活用方針・人材育成計画を策定するとともに、市民意識調査・行政データ・GIS 等を組み合わせた政策形成用データ基盤を整備すること。

重点 4. 公契約における価格転嫁の促進 第 4 項

地方財政計画において公契約に係る価格転嫁分が交付税措置されることを契機に、委託料等の取引額が適切な水準にあるかを全庁的に検証すること。是正が必要と判断される場合には、発注先の契約内容や意向を踏まえ、適切な時期に適切な取引額となるよう調整を図ること。

重点 5. 大規模災害・内水対策の強化 第 28 項・第 74 項・第 75 項ほか

内水ハザードマップの周知、雨水流出抑制施設整備、県道川越上尾線の雨水対策、原市沼調節池の底面利用など、内水・雨水対策を計画的に推進するとともに、大規模災害への備えを強化すること。

重点 6. 地域公共交通ネットワークの最適化 第 51 項

地域輸送資源活用バス「ちょいのりくん」の実証運行の効果を検証し、他地域・他企業への横展開とぐるっとくん等との役割分担を整理すること。高齢者の外出・社会参加を通じた健康寿命の延伸、都市開発及び住宅政策との整合を図り、将来の人口構成や居住分布を見据えた持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進すること。

重点 7. 子育て・学童保育の受け皿確保と質の向上 第 32～36 項

保育・幼児教育の連携強化や子育て支援体制の拡充とあわせて、放課後児童健全育成事業（学童保育）の受け皿確保及び支援の質の向上に継続的に取り組むこと。

重点 8. 開発と生活環境の調整 第 71・72 項・第 98 項

地区ごとの開発ニーズを踏まえた計画的な土地利用政策を推進するとともに、開発許可の対象とならない中小規模開発についても、ごみ集積所・通学路・交通安全・防災等の周辺生活環境への影響を調整する仕組みを制度化すること。

重点 9. クビアカツヤカミキリの対策の徹底 第 64 項

クビアカツヤカミキリによる被害の拡大を防ぐため、国・県の支援制度を活用し、関係部局及び樹木の所有者・管理者と連携して、早期発見・通報から防除・伐採、伐採後の再植栽等による景観・緑陰の回復までを一体的かつ徹底して推進すること。

重点 10. 企業誘致と地域経済活性化支援の強化 第 58 項・第 78 項

令和 8 年度の企業立地ニーズ調査等の結果及び市内主要産業の景況改善に伴う投資・事業拡大の動向を踏まえ、新規・既存事業所を問わず、生産性向上、人材確保、産業用地確保及び事業拡大につながる地域経済活性化支援策を抜本的に強化すること。関係部局が連携し、企業ニーズに即した支援と計画的な土地利用調整を進め、雇用の創出及び財政基盤の強化につなげること。

重点 11. 学習指導要領の改定を見据えた非認知能力を高める学びへの準備 第 106 項

次期学習指導要領の改定を見据え、情報活用能力をはじめとする探究的な学びを通じて、児童生徒の非認知能力を高める学びへの準備を計画的に進めること。人材確保・財源確保及び連携すべき地域主体の情報を集約・精査し、現段階から推進体制を整えること。

重点 12. 職員確保と生産性向上の両立に向けた施策の強化 第 5 項・第 7 項・第 30・31 項

定員管理計画に基づき、必要な職員数の確保に全庁的に取り組むとともに、DX・保育・土木等の専門人材を戦略的に確保・育成すること。あわせて、各課の職員充足状況や業務量を継続的に把握し、生成 AI・GIS・庁内データ等も活用しながら、業務削減時間や生産性向上の効果を可視化・検証すること。限られた人員でも行政サービスの質を維持・向上できる組織体制の構築を進めること。

部局横断施策

「持続可能な自治体運営」の推進

1. 公共施設更新等による将来負担の増大を見据え、実質単年度収支、基金残高、経常収支、将来負担等の推移を中長期的に検証し、恒常財源の確保とワイズスペンディングを徹底すること。また、EBPMに基づき事業の優先順位を明確化し、予算編成におけるスクラップ&ビルドの実績を可視化すること。
2. 第6次総合計画後期基本計画の浸透と検証、及び事務事業評価の客観性向上について、具体的な取組内容と進捗を明らかにした上で、さらなるスクラップ&ビルドを推進すること。特に「啓発」を目的として実施している事業については、事業の成果として「目指すべき状態」を明らかにした上で、達成状況を見直すことのできる仕組みの構築を検討すること。
3. 特定の所得層に偏らない全世代型の物価高騰対策を継続するとともに、各種支援制度の所得制限の狭間で支援が届きにくい世帯への対応について、恒常的な仕組みとしての検討を進めること。
4. 地方財政計画において、公契約における価格転嫁分が交付税措置されることを契機に、現在の委託料との取引額が適切かを全庁的に検証すること。また、是正が必要であると判断される場合には、発注先との契約内容及び意向を踏まえ、適切な時期に適切な取引額になるよう調整を図ること。
5. 定員管理計画に基づき、一般行政部門の十分な職員確保に全庁的に努めるとともに、DX・保育・土木など今後重要となると考えられる専門人材の戦略的確保に向けた、あらゆる施策を実装すること。

「デジタル行政」の推進

6. 市ホームページ更改をはじめ、LINE 公式アカウント等各種 ICT 施策の効果検証を徹底し、市民生活に直結するサービスの ICT 化を一層推進すること。
7. 生成 AI・GIS・庁内データ等を活用し、業務削減時間や政策立案への活用実績を KPI 化するとともに、全庁的な AI 活用方針・人材育成計画を策定すること。
8. 市民意識調査、行政データ、GIS 等を部局横断で組み合わせ、政策形成に利用できるデータ基盤を整備すること。

「人生 100 年時代を見据えた教育と健康福祉」の推進

9. 教育施設や公共施設の活用方法について、図書館仮本館の稼働状況等も踏まえながら、多機能化や施設間連携による効果向上をさらに具体化すること。
10. 市民のライフステージに合わせた各事業の効果検証結果を明確に公表した上で、根拠に基づく事業の選択と集中を一層徹底すること。

「未来への投資と市民・団体と協働したまちづくり」の推進

11. 「上尾市協働のまちづくり推進事業」のさらなる推進に加え、市による「共催」「協力」の具体的な運用基準を整備し、本市の発展に資する市民団体主催事業への新たな支援策を実現すること。
12. 国等の手上げ方式補助制度について、特に公共施設更新につながるものを中心に、庁内横断的な情報共有の成果を可視化しつつ、先進事例の創出に積極的に取り組むこと。

部局別施策

市長政策室関係

13. 「第3次上尾市広報戦略」に基づく市民参加型シティプロモーションの取組みを着実に実行するとともに、その効果を検証し、交流人口・関係人口の更なる増加につなげること。
14. あげTubeについて、投稿頻度・動画品質のさらなる向上を図り、市政情報の効果的な発信につなげられるよう、庁内全体を巻き込める効果的なスキームを構築すること。
15. 市ホームページの更改にあたっては、検索成功率、アクセス解析、スマホでの利用性、AI 検索等の導入効果を具体的に検証し、「見やすく」「利用しやすい」ホームページの実現につなげること。
16. 政策企画提案制度について、申請数増加の要因を分析するとともに、職員の声聞く機会を具体的に設け、制度活用のさらなる促進につなげること。
17. 駅前における保育・図書館・子育て支援・行政サービス等の公共機能の再編について、図書館仮本館や子育て支援機能の配置状況を踏まえ、施設の枠にとらわれない検討を進めること。その際、市長の下で市長政策室が中心となり、教育総務部、こども未来部、都市整備部、総務部等の関係部局を横断して調整する体制を整え、駅前に求められる公共機能の将来像、配置方針及び検討工程を可視化すること。
18. あげお富士住建ホール（文化センター）ホワイエのコンベンション機能強化について、利用者の声を踏まえた具体的な検討結果を示すとともに、駅前周辺での機能確保に向けた調査を早急に進めること。

行政経営部関係

19. 策定を進めている中期財政計画について、公共施設更新等の事業工程と財政収支の見通しを整合させ、年度ごとの事業費、起債の時期及び規模、償還見通し、基金の積立て・取崩し及び運用計画を一体的に可視化すること。また、物価や金利の変動等を踏まえて計画を継続的に検証・更新し、予算編成及び事業の優先順位付けに反映すること。
20. 財政調整基金・公共施設整備基金について、適正な残高水準を検証した結果を明らかにした上で、ガイドラインの見直しと毎年度の積み立て計画の可視化を進めること。
21. ふるさと納税の実質収支黒字の継続・拡大に向け、体験型返礼品など新たな返礼品の開発を進めること。あわせて、企業版ふるさと納税の寄附額増加に向け、市の事業と企業の関心・地域貢献ニーズとのマッチングを強化するとともに、事業の目的や寄附の活用成果が伝わるよう、情報発信及び企業への働きかけの手法を見直すこと。
22. 基金について、安全性及び必要な流動性を確保した上で、中期財政計画に基づく資金需要と整合した運用を行うこと。金利上昇局面を踏まえ、預金・短期債・中長期債等の利回り、信用リスク及び価格変動リスクを比較するとともに、満期を分散させるラダー方式による債券運用等の適否を検証し、資金活用の在り方と運用方針を明確化すること。
23. 市税滞納者の属性を分析し、その結果を基にした属性別の収納対策の実装を図ること。

総務部関係

24. 基幹業務システムの標準化について、令和9年9月の総合行政システム・滞納整理システムの移行完了に向け、運用テストの徹底とシステム業者との緊密な調整によりトラブルの未然防止に努めること。
25. 生成 AI 及び GIS の庁内活用について、IT 推進課を中心に、利用環境の整備、情報セキュリティ・個人情報保護及び出力内容の確認に関する運用ルールの整備を進めること。関係部局の課題を把握し、職員研修や相談支援を通じた業務への実装を進めるとともに、GIS による部局横断的なデータの重ね合わせ・可視化を拡充し、業務効率化と政策立案への活用を推進すること。さらには、市議会の推進する AI 活用プロジェクトに対し、意見交換を行うなど必要に応じて協働すること。
26. 改定後の「上尾市防災訓練中期計画」に基づく住民避難訓練を着実に実施するとともに、若年層参加の促進を図ること。また、防災士養成講座（令和7~9年度、計240人養成）の進捗を踏まえ、新規取得者と自主防災会・上尾市防災士協議会との連携体制の実効性を検証し、地域防災力の向上につなげること。
27. 災害時リアルタイム映像共有システムやドローンなどの ICT 機器・設備について、平時からの活用実績を具体的に示し有事に即応できる体制を維持するとともに、防災ヘリ離発着場・ドクターヘリランデブーポイント・ドローンポートの拡充に向けた関係機関との調整を推進すること。
28. 策定した内水ハザードマップの内容を市民に十分周知するとともに、直近のゲリラ雷雨や線状降水帯への啓発・情報発信の取組みをさらに強化するとともに、新たに水位計測器などの最新技術を使い、河川の洪水監視や管理体制を構築すること。また、被害が発生している地区への雨水貯留設備の早期設置に努めること及び原市沼調整池の早期整備に向け埼玉県と不断に協議を行うこと。
29. DX・データ活用等の専門人材について、必要人数・職種を整理した上で、専門職の正規職員採用、民間からの転職者等外部人材の活用、人材派遣型ふるさと納税や国等への研修派遣・出向を通じた人材交流、内部育成を組み合わせた中長期的な人材確保・育成計画を策定すること。あわせて、技術職員についても採用試験内容の見直しや広報活動強化の効果を検証し、採用の間口拡大を積極的に推進すること。
30. 職員の働き方改革の一環として推進している各種取り組みの効果を、行財政改革プランと照らし合わせた上で、職員のパフォーマンスの可視化・検証を不断に実行すること。
31. 各課の職員充足状況と働き方の実態把握に継続的に努め、職員課が中心となりカスタマーハラスメントへの対応含めた必要な施策の検証と改善を行うことで、職員にとってより一層働きやすい環境を整備すること。

こども未来部関係

32. 市内の共働き世帯の増減動向、保護者の勤務地・通勤経路及び保育施設への送迎実態等を把握し、駅前保育ステーションの設置ニーズを調査すること。その結果を踏まえ、既存の保育サービスとの役割分担、利用見込み及び運営上の課題を整理すること。
33. 民間放課後児童クラブ事業費補助制度の効果を検証しつつ、配食サービスなど民間ならではの多様なサービス展開も視野に、学童ひっ迫の解消と利用児童の安心安全確保をさらに進めること。
34. 地域子育て相談機関の増設や「ルームここから」駅前サテライトの開設等の取組みを踏まえ、こども家庭総合支援センターの機能をさらに充実させること。
35. プレコンセプションケア事業の周知・啓発を強化するとともに、不妊治療に対する経済的支援について、国・県の動向を踏まえ、本市独自の施策についても検討すること。
36. 架け橋期カリキュラムの整備や幼児教育推進協議会での連携強化、こども誰でも通園制度における私立幼稚園の実施状況を踏まえ、市としての保育教育のビジョンを明確化するとともに、幼保小中の一貫した連携体制の構築と、保育園・幼稚園の官民一体となった子育て支援体制の拡充を進めること。また、私立幼稚園も参加する保育士就職説明会の効果を検証し、幼保の人材確保支援策をあわせて強化すること。
37. 保育園の英語教育について、上尾市内の私立幼稚園においても、保育園と同様に英語教育に関する公的支援（市単独補助）が受けられるよう、制度の拡充を図ること。
38. 次年度より開始予定の「5歳児健康診査」において、個人情報保護に十分配慮した上で、結果情報を関係機関間で迅速・適切に共有化する仕組みの構築について検討すること。
39. 就学前のフッ素塗布については受診者数が減少し、家庭事情による健康格差が生じる可能性に鑑み、こども未来部が健診時の案内強化や動画・SNS等を活用した周知方法の改善を進めるとともに、歯科医師会との連携を強化して受診促進策を具体化し、さらに公費負担制度化に向けた対象年齢・回数・費用試算等の検討を進め、就学前から学齢期につながる予防体制が途切れないよう体制を強化すること。

健康福祉部関係

40. 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る調査を通じて把握した介護人材の活動実態・不足状況を踏まえ、介護保険適用外の生活支援サービス拡充に向けた具体的な支援策を検討すること。あわせて、高齢者の就労意欲、希望する職種・就業時間及び健康状態等を把握し、シルバー人材センター等の関係機関と連携して、多様な就労ニーズに対応できる相談・情報提供・就業支援体制を構築すること。
41. 「徘徊高齢者等見守りシール交付事業」の開始を踏まえ、デジタル施策とアナログ施策を組み合わせた見守り体制の効果を検証し、地域包括支援センターの負担軽減につながる取組みをさらに拡充すること。
42. 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について、現行の一部助成の水準を検証した上で、対象者の負担軽減に向けたさらなる公費負担の拡充を検討すること。
43. 「高齢者補聴器購入費助成交付事業」について、申請件数、予算執行率、利用者属性等を検証し、助成額・対象要件・予算規模の妥当性を検証すること。
44. 周産期センター及びNICUの誘致について、県への働きかけを含め、上尾市医師会など関係機関との連携状況を具体的に示しながら、引き続き調査・研究を進めること。
45. 家計改善支援事業の拡充等を踏まえ、物価高騰の影響や国・県の動向を注視しながら、生活困窮者の相談及び支援体制をさらに強化すること。
46. 高齢者緊急通報システムについて、契約実績が減少している要因を、利用者の生活状況、機器の使いやすさ、利用要件及び周知状況等から分析すること。その結果を踏まえ、既存システムの改善とあわせて、新たな見守り手段の実装に向けた調査を進め、高齢者の生活実態に応じた支援につなげること。
47. 高齢者の住宅事情について、住まいの確保、住宅の老朽化・バリアフリー化、住み替え及び通院・買物等の移動に関する課題を調査すること。その結果を踏まえ、都市整備部所管の補助制度等の活用や、市民生活部所管の公共交通施策への反映を図るなど、関係部局の連携を強化し、住まいと日常生活を一体的に支える施策を推進すること。
48. 成人歯科健診については、特に30歳健診の受診率が極めて低く、周知のみでは行動変容につながりにくい状況であることから、健康福祉部がデジタル予約や企業との連携による受診機会の拡大、健康ポイント等のインセンティブ付与を進めるとともに、若年層向けの広報手法を見直して受診行動につながる周知を強化し、さらに令和8年度に新規導入された20歳健診の効果検証を行い改善策を講じるほか、就学前・学齢期・成人期の予防体制が途切れないよう関係部局および歯科医師会との連携を強化すること。

市民生活部関係

49. マイナンバーカードの更新集中に対応するため、申請書自動作成システムの導入効果を検証するとともに、窓口混雑緩和策や周知方法の改善を進めること。その成果について、市民の待ち時間の短縮や職員の業務負担の軽減等の指標により検証すること。
50. 特殊詐欺被害の増加を踏まえ、警察との連携強化や特殊詐欺対策機能付き電話機購入補助の実績を検証し、近隣自治体とも協働した、より実効的な対策を講じること。あわせて、交通死亡事故が発生した箇所の対策実施状況及び通学路の安全対策に関する PTA 等からの要望への対応状況を明らかにし、必要な改善が図られるよう警察との協議を徹底すること。
51. 地域輸送資源活用バス「ちょいのりくん」の実証運行について、利用者数、収支、既存公共交通への影響、利用者満足度等を検証し、他地域・他企業への横展開の可能性を具体的に示すこと。また、ぐるっとくん等との役割分担を整理するとともに、高齢者の外出・社会参加を通じた健康寿命の延伸、都市開発及び住宅政策との整合を図り、将来の人口構成や居住分布の変化を見据えた持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進すること。
52. 北上尾駅 PAPA 周辺の放置自転車対策について、実態調査の結果を踏まえ、関係事業者等と連携して具体的な改善策を実施すること。
53. 自治会活動のデジタル化（電子回覧板等）や事業所との連携について具体的な検討状況を示すとともに、新たに移住する市民への加入促進策を強化すること。
54. 自治会への防犯カメラ設置補助制度（令和 8 年 6 月開始予定）の活用実績を検証し、「安全安心見守りカメラ」の設置をさらに促進すること。一方、谷津 2 丁目交差点付近で直近ひったくり被害が発生したことも踏まえ、市内主要駅近郊のエリアに対しては、市管理下の防犯カメラを増設すること。

環境経済部関係

55. 公共施設の LED 化・太陽光発電設備による CO2 削減効果や光熱費抑制効果について、具体的な公開方法を含め早期に取りまとめるとともに、最新技術の実装に向けた検討を進めること。
56. 再エネ・省エネ対策推進奨励金及び住宅断熱改修奨励金（集合住宅への対象拡大を含む）について、令和 8 年度の予算増額や対象拡大の効果を検証しつつ、断熱改修セミナー等を通じた市民理解の促進と公共施設の脱炭素化をあわせて推進すること。
57. 森林環境譲与税の使途に係る制約を踏まえつつ、市民還元に直結する新たな活用方法について、庁内調整の進捗を具体的に示すこと。
58. 創業応援補助金の活用促進に向け、関係団体と連携した市内外への情報発信を強化すること。あわせて、令和 8 年度の企業立地ニーズ調査等の結果及び市内主要産業の景況改善に伴う投資・事業拡大の動向を踏まえ、新規・既存事業所を問わず、生産性向上、人材確保、設備投資及び事業拡大につながる支援策を抜本的に強化すること。産業用地の確保を担う部局とも連携し、企業規模・業種ごとの課題に即した地域経済活性化策を実施すること。
59. AR スタンプラリーや人流調査の効果分析を踏まえた回遊性向上策を推進するとともに、収集した滞留データのオープンデータ化を進め、企業誘致施策との連動を図ること。
60. 上尾伊奈ごみ広域処理施設の整備について、事業主体である上尾伊奈資源循環組合を構成する自治体として、市が主体的に事業内容、進捗及び周辺生活環境への対応等を市民に分かりやすく周知し、事業への理解促進に努めること。組合と連携し、必要に応じて住民説明会等の対話の機会を設け、市民の意見や懸念を把握して事業に反映されるよう働きかけること。また、部局横断及び周辺自治体との調整を通じて、土地利用や交通環境等の課題に対応すること。西貝塚環境センター跡地・健康プラザわくわくランドについては、附属機関での検討及び市民アンケートの結果を踏まえ、活用方針を早期に示すこと。
61. TNR 活動をはじめとする飼い主のいない猫に対する適切な処置についての啓蒙活動を強化するとともに、不妊去勢手術補助の利用実績を踏まえた利用率のさらなる向上、及び市内行事等を通じた地域猫の譲渡機会創出の拡大に、一体的に取り組むこと。
62. ムクドリ被害対策について、近隣市町との連携による時期・時間帯を踏まえた対策の効果を検証し、県への広域的な働きかけを強化すること。
63. 災害時の要配慮者への支援及びペット同行避難について、防災・福祉担当部局と連携し、市民理解の促進に向けた周知・啓発を継続すること。あわせて、避難所運営会議での検討やペット防災セミナー・同行避難訓練の実施結果を踏まえ、ペットの受入体制及び運用ルールの整備を市内全地区に広げること。

64. クビアカツヤカミキリによる被害の拡大を防ぐため、国・県の支援制度の適用要件を踏まえた補助金等の活用と、関係部局及び樹木の所有者・管理者との連携により、早期発見・通報から、被害の程度や倒木等の危険性に応じた適時の防除・伐採・適切な処理、伐採理由や対応予定の市民周知までを一体的に推進すること。また、伐採後の対応について、都市整備部等との連携の下、再被害の防止及び維持管理負担に配慮した樹種の選定と必要な財源の確保策を含め、再植栽等による景観・緑陰の回復方針を並行して検討すること。

都市整備部関係

65. モンシェリー西口におけるほこみち制度について、速やかに活用可能な状態への整備を進めるとともに、活用が促進されるよう市民及び各種団体への周知を徹底すること。さらに、活用が図られた際には、歩行者の安全性、回遊性、滞在状況及び沿道事業者への効果を検証し、その結果を踏まえて他地区への展開を検討すること。
66. 第二産業道路の県道上尾蓮田線以北への延伸について、県への要望活動の実績と進捗状況を具体的に示すとともに、旧中山道の渋滞緩和策を強化すること。
67. 西宮下中妻線始点の周辺整備計画及び同線・上尾伊奈線の整備進捗について、地域の声を踏まえた検討状況とスケジュールを明らかにするとともに、地頭方地区の西環状線や仲町谷津線、及び沼南駅停車場線の早期整備に向けた具体的な工程を示すこと。
68. 緊急輸送道路の無電柱化をはじめ、街路樹・緑地空間の管理状況を具体的に示し、市全体の景観維持を計画的に推進すること。
69. 上尾駅西口ロータリーの歩道整備の進捗を踏まえ、モンシェリー周辺の再開発や企業送迎バス・長距離送迎バスステーション設置の検討状況を具体的に示すこと。あわせて、上尾駅の冷却ミスト設備改修や北上尾駅への簡易ミスト設置（令和8年度予定）の効果検証結果を市民に分かりやすく周知し、他の主要駅への横展開を検討すること。
70. ニューシャトルの利用者負担軽減及び利便性向上について、埼玉新都市交通及び県、沿線自治体と連携した協議を継続すること。また、原市駅・沼南駅の乗降者数増も踏まえ、駅周辺の整備について具体的に検討すること。
71. 地区ごとの開発ニーズを踏まえた用途地域・調整区域の見直し検討を進めるとともに、立地適正化計画の策定を含め、計画的な土地利用政策を推進すること。
72. 開発許可の対象とならない中小規模の開発についても、既存のごみ集積所、通学路、交通安全、防災等の周辺生活環境に著しい影響を生じさせないよう、事業者からの事前届出や地域住民との調整の在り方について制度化を検討すること。
73. 上尾市かわまちづくり計画の整備を進めるとともに、他自治体との共催を含めた上尾花火大会再開に向けた検討状況を具体的に示すこと。
74. 内水ハザードマップの周知を徹底するとともに、重点対策地区における雨水流出抑制施設整備、県道川越上尾線（51号線）の雨水対策、原市沼調節池の底面利用に向けた伊奈町・県との協議など、内水・雨水対策の進捗を具体的に示し早期改善に努めること。

75. 頻発している豪雨により直近被害のあった浸水地域の排水設備に対して優先的に更新するとともに、浸水原因を検証した上で、河川水位を早期に把握し迅速な初動対応と住民への速やかな情報発信ができる体制をハード・ソフト両面から強化すること。
76. 住宅の耐震改修補助の要件緩和について、近隣市の調査結果を踏まえた具体的な検討状況を示すとともに、建て替え支援策との連携による若い世代の定住促進策を検討すること。
77. 畔吉、領家地区の無堤防区間の早期整備に向け、国への要望活動の実績と今後の見通しを具体的に示すこと。
78. 「上尾市企業誘致戦略会議」を通じた企業誘致の推進とあわせ、農業振興地域の除外や調整区域の市街化区域編入に向けた関係機関との調整を具体的に進め、産業用地の確保を実現すること。
79. 改訂した空家等対策基本計画に基づき、除却補助制度の周知や空き家の利活用について近隣市の事例調査を進め、建て替え促進による定住促進策を具体化すること。
80. 夏季の厳しい暑さに対応するため、公園ごとの利用状況や日陰の不足状況を踏まえ、設置・維持管理の安全性及び費用対効果に配慮しながら、必要性の高い箇所からテント・タープ等の日よけ設備や樹木を活用した休憩場所を確保・拡充すること。また、遊具の高温化への注意喚起を行うこと。
81. 使用を停止している公園遊具について、安全点検の結果を踏まえ、補修・更新・撤去の方針と実施時期の見通しを明らかにすること。また、再開まで長期間を要する場合は、代替遊具の設置等による遊び場の確保を検討すること。
82. 水上公園跡地に県によるスポーツ科学拠点施設が整備されることを踏まえ、原市駅・沼南駅からの芝川都市下水路の側道整備を含めた当該施設へのアクセスルートを構想すること

上下水道部関係

83. 「上尾市水道事業ビジョン」に基づく経営戦略の見直し結果を踏まえ、物価高騰等の影響を考慮した水道料金改定の検討状況を具体的に示すこと。
84. 給排水管の耐震化をスピード感をもって推進するとともに、令和8年度から実施する管路簡易調査の結果を踏まえ、八潮市の道路陥没事故のような事象を防ぐ具体的な対策を早期に講じること。
85. 上尾市雨水管理総合計画に基づく雨水管渠整備を計画的に推進し、大雨による水害に強い下水道インフラの整備を引き続き進めること。
86. 上下水道事業について、施設・管路の老朽化や耐震化の状況、更新の必要性、財務状況及び将来の事業費・財源の見通しを分かりやすく伝える広報・啓発事業を実施し、市民の理解促進を図ること。

消防本部関係

87. 「消防団加入促進事業」を活用した募集 PR 動画の作成等の取組みを踏まえ、消防団員の処遇改善による人員確保をさらに進めること。
88. 不搬送事案の精査結果を踏まえた情報発信の見直しなど、救急出動の適正化に向けた市民啓発の取組みをさらに強化すること。
89. 消防広域化の効果検証を継続するとともに、資機材の計画的な導入・更新や訓練の充実により、迅速かつ効率的な消防体制を維持すること。
90. 消防本部が所管する設備・資機材について、保守点検の徹底及び適切な使用方法の周知・改善を図るとともに、点検結果、修繕履歴及び更新計画を一元的に管理すること。予見可能な維持管理費や更新費を的確に積算し、予算の流用等による事後的な対応に依存することのないよう、必要な当初予算の確保に努めること。

議会事務局関係

91. 採決システムの導入効果を検証しつつ、市議会ホームページの更改を含む各種手続きのオンライン化等、さらなる ICT 化を他自治体の事例を踏まえて推進すること。
92. 議会棟のセキュリティについて、庁舎管理担当部局との情報交換の結果を踏まえた具体的な改善策を早期に講じること。

教育総務部関係

93. 学校施設の更新にあたっては、引き続き学校運営協議会や避難所運営会議関係者、保護者、近隣住民等の意見を丁寧に反映し、安心安全で快適な学校施設整備を進めること。
94. PTA の解散・縮小が進む中、登下校時の見守りなど学校運営に関わる課題を具体的に洗い出し、時代の変化に対応した市としての支援策を早期に検討すること。
95. 学校給食施設のセンター方式移行について、メリットやロードマップを明示した実施計画を早期に策定するとともに、用地確保に必要な立地条件を明確化すること。あわせて、学校給食費の無償化・半額支援の実施を踏まえた公会計化以降の未収分の取り扱いについて整理し、利用者の公平性の観点から必要な対応を検討すること。
96. 水上公園跡地・スポーツ科学拠点整備について、県のゾーニング検討委員会等への参画や近隣住民の意見聴取を通じて、ランニングコースや 25m プール等の市民ニーズを県に伝え、整備工程の明確化と早期実現を働きかけること。県の整備に時間を要する場合には、跡地及び附属設備の適切な維持管理と整備までの利活用について県と協議すること。あわせて、都市整備部等の関係部局及び県と連携し、周辺の交通環境の整備・改善計画を早期に策定すること。
97. 学校施設更新計画について、物価高騰や金利上昇等が事業費及び財政負担に及ぼす影響を継続的に把握し、安全性の確保を前提に、事業工程や整備手法等を必要に応じて柔軟に見直すこと。事業費や財源の見通しに変動が生じる場合は、速やかに財政担当をはじめとする関係部局と情報共有・調整を行い、中期財政計画及び予算編成との整合を図ること。
98. 愛宕三丁目の大規模集合住宅の開発が学区内の教育施設に及ぼす影響について具体的に分析し、学校規模・設備・通学路の安全性などの観点から必要な対応について可視化した上で、学校・地域・保護者と綿密に協議を行うこと。
99. 消防設備その他児童生徒の安全に直結する学校設備について、点検結果により不具合が確認された場合は、学校施設更新を待つことなく優先的に改修・更新すること。
100. 図書館本館更新について、市民ワークショップの結果を反映した基本設計に基づき、実施設計・改修工事のスケジュールを明確に周知するとともに、まちのにぎわい創出に寄与する方策を推進すること。
101. 学校給食施設更新の実施計画策定にあわせ、専門員の配置を含むアレルギー対応体制の強化策を具体的に示すこと。

学校教育関係

102. 土日を中心とした休日の部活動地域展開について、生徒・保護者の満足度、参加機会の確保、費用負担、指導者の確保及び教員の負担軽減等の観点から効果と課題を検証すること。その結果を踏まえ、平日の部活動地域展開についても、実施の条件、運営体制及び今後の検討工程を整理し、生徒・保護者及び学校等が十分に準備できる適切な時期に、市としての考え方を示すこと。
103. 全校配置された SSR 支援員（SRT）について、不登校児童生徒の利用率や教室復帰に限らない社会的自立への効果、SRT の業務負荷等を成果指標として検証し、「校内教育支援ルーム運営」「教育ニーズ把握」「関係職種との情報共有」等の重点業務の実施状況を明らかにすること。
104. 英語教育について、市として目指す児童生徒の到達水準をアウトカム指標として設定すること。また、探究的な学び・STEAM 教育について、第 4 次教育振興基本計画との整合を図りながら、各校での実施状況、設備・外部人材ニーズを把握し、体系的な推進方針を示すこと。
105. ICT 支援員の複数年契約について、支援員配置量、学校満足度、教員の負担軽減効果等を成果指標として検証し、必要な支援内容のさらなる充実を図ること。
106. 次期学習指導要領の内容を踏まえた情報技術に関連する探究的な学習が、市内小中学校及び課外活動において速やかに図られるよう、人材確保・財源確保・連携すべき地域主体の情報を集約・精査し、現段階から推進体制を図ること。
107. 姉妹都市ロッキャーバレー市への中学生派遣事業の成果を踏まえ、生徒のグローバルシティズンシップ向上につながる新たな交流機会の創出を検討すること。
108. 市立中学校におけるフッ化物洗口については、授業時間確保、薬剤管理、設備整備、保護者理解などの課題により導入が進んでいない状況であるため、教育委員会が学校任せとせず、負担軽減策の実施、説明資料の統一、準備手順の標準化を進めるとともに、導入目標を数値化して進捗管理を行い、実施校の好事例を共有することで未実施校への導入を促進し、さらに学齢期の予防体制が就学前・成人期と途切れないよう、中学校におけるフッ化物洗口の実施に向けた推進を図ること。

選挙管理委員会関係

109. 投票率向上に向けた主権者教育を継続するとともに、働く世代（20 代～40 代）への効果的な啓発手法について具体的な検討結果を示し、検証結果を踏まえた取り組みを推進すること。

おわりに

本政策大綱に掲げる要望は、令和 7 年度決算審査及び令和 8 年度予算の検証を、令和 9 年度以降の市政運営に生かすための提言である。実質単年度収支の急減を重く受け止め、公共施設更新に伴う将来負担と、金利上昇・物価高騰等の外的要因に対する危機感を全庁で共有し、財政と政策の両面から対応を進めなければならない。対応が遅れれば、将来の政策選択の幅が狭まり、市民サービスの質や安定的な提供に影響が及ぶおそれがある。

上尾市におかれては、既存事業の精査と恒常財源の確保を一層徹底するとともに、緊急性の高い課題への対応と、将来の安全・安心や地域の活力を支える投資とのバランスを図られたい。その際、個々の事業の当面の経費だけでなく、将来の維持管理費や財政負担、期待される効果まで見据え、市民に優先順位と判断の根拠を分かりやすく示すことが重要である。

令和 9 年度の予算編成を、将来にわたって必要な市民サービスを持続的に提供するための財政基盤と行政運営を確かなものにする機会とし、本政策大綱の趣旨を具体的な予算措置と事業改善に反映するよう、強く要望する。

以上